

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市第5グループ老人いこいの家	評価対象年度	令和6年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 ・代表者名 会長 浮岳 堯仁 ・住所 川崎市中原区上小田中六丁目22番5号	評価者	高齢者在宅サービス課長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

2. 事業実績

利用実績	(1)利用者数 (2)入浴者数 (3)教養の向上に関する事業 (4)レクリエーション等に関する事業 (5)多世代交流・地域交流に関する取組	40,925人 (個人10,759人、団体30,166人) 実施なし 829人 (65回) 2,485人 (95回) 835人 (16回)
収支実績	○収入 (内訳) 指定管理料 (内訳) 事業収入等 ●支出 (内訳) 人件費 (内訳) 事務費 (内訳) 事業費 ◎収支差引額	43,252,080円 43,113,210円 138,870円 41,004,325円 29,487,820円 10,523,344円 993,161円 2,247,755円
サービス向上の取組	<p>・高齢者の介護予防に資する取組を実施するほか、利用者満足度調査や意見箱の設置等を通じて利用者ニーズを把握しつつ、地域の連絡会に参加し、地域課題を共有するなど、関係機関との連携を密にすることで、地域状況を把握しながら、地域福祉活動拠点としての施設運営に努めている。</p> <p>・新規利用者の確保のための広報活動を行いつつ、こども文化センターと連携して、事業を開催するなど、多世代交流事業に取り組むことで、地域の福祉拠点としての役割を果たしている。</p>	

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	心身への配慮	高齢者の心身への配慮について適正かつきめ細やかだったか。	6	3	3.6
	地域交流の推進	地域に根ざした施設として、地域交流は積極的に実施し、推進しているか。	10	4	8
	介護予防のための取組	介護予防に資する取組を積極的に実施しているか。	6	3	3.6
	施設の利用促進	新たな利用者の確保策など、施設の利用促進に資する取組を実施しているか。	10	4	8
	デジタル化等を踏まえた取組	デジタル化の進展等の社会状況の変化を踏まえた取組を行っているか。	4	2	1.6
	生活相談の取組	生活相談の取組を適切に実施しているか。	4	3	2.4
	<p>(評価の理由)</p> <p>【心身への配慮】 ・高齢者の心身への配慮については、管理人が利用者への積極的な挨拶・声掛けを通じて、体調の変化などに留意しており、必要に応じて注意喚起を行いつつ、特に気にかかった利用者がいた場合には、地域包括支援センター等の関係機関と連携しつつ対応するなど、心身への配慮を行っている。 ・熱中症やインフルエンザ予防に関する注意喚起のポスターを掲示し、心身への配慮に努めている。 ・施設等の改修においても、段差にスロープを取り付け、トイレ洗面台の改修の際には、レバー式の止水栓を採用するなど、高齢者である利用者の安全・使いやすさを重視しながら行っている。</p> <p>【地域交流の推進】 ・地域交流の推進について、こども文化センターとの交流事業を実施するとともに、いこいの家まつり、ハロウィン、花植え等を実施している。 ・都内私立高校の「手話クラブ」を招き、歌やダンスに合わせた手話パフォーマンスを楽しみ、高校生との新たな世代交流レクリエーションを開催するなど地域交流、多世代交流を目的とした新たなプログラムを企画・実施している。他にも、看護の専門学校生の受け入れを行い、利用者として接してもらい、世代間交流や学生の学業の一助となるような取組を実施している。</p> <p>【介護予防の取組】 ・介護予防に資する取組としては、介護予防効果の高い体操系の講座を実施するほか地域包括支援センターと連携し、健康づくりに関する講座、いこい元気広場事業やマッサージ健康教室の会場提供、ミニデイ事業等、介護予防に資する取組を実施している。</p> <p>【施設の利用促進】 ・施設の利用促進については、講座の広報チラシやホームページ等の各種媒体による広報活動を行っており、町内会の掲示板や回覧板の活用、地域の自治会や施設で構成される連絡会やパル宮前での広報活動等を実施するとともに、新規に利用を検討する方向けに施設の情報提供資料を改善した結果、新規利用者が1628名(1館あたり328名)で市内でトップであったことは評価できる。</p> <p>【デジタル化等を踏まえた取組】 ・デジタル化等を踏まえた取組については、スマートフォンに関する講座を3施設で開催したが、一部施設でスマホ講座を開催することができなかった。 ・グループウェアやクラウドを導入することで、通知等の迅速性が確保されるなど、デジタルを通じた業務効率化に取り組んでいる。</p> <p>【生活相談の取組】 ・生活相談の取組について、日々の利用者への声掛け、会話から様々な相談に対応しており、必要に応じて、区役所や地域包括支援センター等の関係機関と連携することで、課題の早期解決を支援している。</p>				

収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか。また、経費削減の取組がなされているか。	4	3	2.4
	適切な会計処理	適正な会計処理がなされているか。	4	3	2.4
<p>(評価の理由)</p> <p>【効率的・効果的な支出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支出については、概ね計画に基づく事業が実施されており、指定管理料の範囲内において執行されている。 <p>【適切な会計処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な会計処理については、帳簿等の関係資料を整備するとともに、他の経理と区分し、適正な処理に努めており、特に問題となる事実はない。 					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されているか。また、その成果が上がっているか。	10	3	6
	業務改善によるサービス向上	セルフモニタリングを実施しているか。また、業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか。	5	3	3
	利用者ニーズの把握及び事業への反映	利用者ニーズを把握する取組を実施しているか。また、利用者ニーズを事業や管理業務に反映させる取組がなされているか。	5	3	3
	利用者意見への対応	利用者からの苦情や意見の受付体制が整備されているか。また、苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	5	3	3
	<p>(評価の理由)</p> <p>【適切なサービス提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切なサービス提供については、高齢者の介護予防に資する講座の開催や地域交流事業、生活相談に取り組んでおり、概ね仕様書に基づく運営がなされ、適切にサービスが提供されている。 いこいの家まつりや、ポッチャ事業等を引き続き実施したうえで、県の事業を活用した体操系講座「脳トレリズム体操」をトライアル開催し、サービスの充実を図っている。 <p>【業務改善によるサービス向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善によるサービスの向上については、セルフモニタリングによる自己評価のほか、施設運営にあたっての課題や利用者からの意見について、運営委員会等で情報共有・協議し、実現可能なものについては改善を図っており、業務改善によるサービスの向上に努めている。また、クラウドストレージの導入や、各種書式の統一により管理人業務の効率化を図っている。 <p>【効率的・効果的な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な運営については、グルーピングによる施設の一体管理について、管理運営の均一化を図るなど、適正に管理されている。 <p>【利用者ニーズ把握・反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズの把握について、利用者満足度調査の実施や意見箱の設置など、利用者のニーズを把握する体制を整えており、管理人が日常的に聞き取りを行うことで、対応可能なものについては速やかに対応している。 運営委員会のほかに、各館で利用者懇談会を年1回開催し、各利用団体代表者が参加することで、貸室に関する要望や、館全体の運営・管理に関する要望等を把握し、施設運営の改善を図っている。 <p>【利用者意見への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者意見への対応については、必要に応じて運営委員会等との情報共有を図っており、法人の苦情解決実施要綱に基づき、第三者委員からの聞き取りを行える体制を構築しており、利用者意見を反映した施設運営に努めている。 				
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が適切に配置されているか。また、川崎市契約条例が遵守されているか。	4	3	2.4
	連絡・連携体制の充実	定期または随時の会議等によって職員間や所管課等との連絡・連携が図られているか。	4	4	3.2
	職員のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等、スキルアップのための取組を行っており、研修内容の共有が図られているか。	4	3	2.4
	安全・安心への取組	<ul style="list-style-type: none"> 事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、防犯対策、マニュアル、訓練等)。 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか。 事故発生時の対応について適切だったか、また、再発防止に取り組んだか。 	4	3	2.4
	個人情報等の適切な管理及び法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか。 業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。 再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認がされているか。また、それが徹底されているか。 	4	3	2.4
<p>(評価の理由)</p> <p>【適正な人員配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な人員配置については、管理人3名と休暇代替アルバイトによるローテーションで勤務することで、円滑な施設運営を図り、よりきめ細やかに対応できるような配置としている。 <p>【連絡・連携体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡・連携体制の充実について、担当職員間での定期又は随時の会議等や所管課との情報共有を行うことで、連携を密に取り合うことができているとされており、特段問題も発生していない。 定期的な会議に加え、地域包括支援センターと共同で計21回の健康づくりに関する講座・レクリエーションを開催するとともに、老人福祉センターと合同でポッチャ大会を開催するなど、関係機関と積極的に連携している。 <p>【職員のスキルアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当者のスキルアップについては、各区の事業担当者の合同会議や意見交換、職場内での情報共有のほか、管理人全員を対象とした研修を受講することで、管理人の資質向上を図っている。 <p>【安全・安心への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心への取組について、各館で避難訓練を実施しているほか、利用者の緊急連絡先記録簿を作成し、緊急時にはマニュアルに基づき対応できる体制がとられている。 <p>【個人情報管理・法令遵守】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報等の適切な管理及び法令遵守については、いこいの家の運営に係わる関連法令を遵守するとともに、個人情報保護法及び個人情報保護規定に基づく、適切な運用がなされている。 業務日誌・点検記録・修繕履歴等の管理記録についても適切に整備・保管されている。 					

適正な施設管理	施設・設備の保守管理及び利用環境の維持(外構管理を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切かつ速やかに実施しているか。 設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切かつ速やかに行われているか。 施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか。 施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか。 外構の植栽等を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか。 	7	4	5.6
	(評価の理由) 【施設保守管理・利用環境】 ・施設・設備の保守管理については、施設の経年劣化によって不備が生じた場合は、各業者へ連絡し迅速に対応しており、施設の安全性や快適性を向上させるための修繕や所管課への情報提供等を行っている。 ・備品の届出、台帳の・確認・更新等を行うとともに、不具合のある備品については、速やかに買い替えるなど、適切に管理が行われた。 ・アスベスト材について、特に劣化の激しい施設において、専門業者にアスベスト飛散状況調査及び劣化の激しい配管断熱材の飛散防止工事を実施するなど、利用者や管理人の安心・安全の確保に取り組んでいることは評価できる。 ・清掃衛生管理業務については、利用者が快適に施設を利用することができるよう、毎日の清掃を行うことで、清潔な環境を維持しており、衛生管理に取り組んでいる。 【外構・植栽管理】 ・植栽管理については、節電対策及び地球温暖化対策を目的とした「緑のカーテン大作戦」としてゴーヤーを植えるとともに、水やり、追肥、枝の誘引等について、適切に管理が行われた。				

4. 総合評価

評価点合計	65.4	評価ランク	C
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の川崎市第5グループ老人いこいの家の運営については、概ね事業計画書に沿った管理・運営ができており、全体的に安定した管理・運営がなされている。いこいの家の目的である高齢者のふれあいや生きがいの場としての機能を果たすことができ、総合評価の結果から、適正であると認められる。 高齢者の心身に配慮しながら、地域に根ざした施設として、レクリエーションなどを積極的に企画・実施し、新規利用者が市内トップであること、子ども文化センターとの交流事業や学生を招いたレクリエーション事業等、世代間交流が積極的に行われていること、虚弱な高齢者の利用を拡大するための介護予防に資する取組を行っている点は評価できる。 利用者ニーズの把握に努め、利用者ニーズを反映したサービス提供が行われていること、安全・安心への取組がなされており、大きな事故が無かったこと、施設・設備の保守管理についても、概ね適切に実施されていることも評価できる。
--

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口の増大に伴い、いこいの家の目的である高齢者のふれあいやいきがい・健康づくりの場、介護予防のための通いの場としての機能を果たしていくため、新たな利用者の獲得と利用継続に資する取り組みを行っていくこと。 市内全区でいこいの家を管理運営しているスケールメリットを活かし、事業運営の実績やノウハウの全市的な共有、好事例の横展開、市・各区社会福祉協議会や他都市の社会福祉協議会との情報交換等を通じた企画力・調整力をさらに発揮すること。 多くの地域住民が集って、つながり支えあう場となるように、地域の介護予防拠点、活動拠点としての機能を充実させること。 地域包括ケアシステムの構築の中で、地域に根ざした施設として、近隣施設や合築施設等と連携しながら地域交流の推進を図るとともに、より効果的・効率的な施設運営を行うこと。 令和6年度の実施状況を踏まえ、デジタル化の進展等社会状況の変化を踏まえた取組について、各館1回以上の講座や相談会等を確実に実施し、充実させること。
--